

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体として届け出た事項の異動の届出があった。

平成26年6月24日

長崎県選挙管理委員会
委員長 佐藤 了

異動届

[政党] (1 以上の市町村の区域等を単位として設けられた支部)

政治団体の名称	異動事項	新旧の別	異動の内容	届出年月日
民主党長崎県第2区総支部	政治団体の名称	新	民主党長崎県第2区総支部	平成26年6月11日
		旧	民主党長崎県第2区総支部	
	主たる事務所の所在地	新	諫早市永昌町12-7	平成26年6月11日
		旧	諫早市多良見町囀452-3	